第1回OECC橋本道夫記念シンポジウム 基調講演[1]

環境インフラの海外展開の更なる戦略的推進について

環境省
地球環境審議官　高 橋 康 夫

皆さん、こんにちは。環境省の高橋と申します。短い時間ですが環境省における環境インフラ海外展開についての最近の動き、今後の方向について紹介したいと思います。

背景として、パリ協定、SDGsを踏まえて、グローバルな脱炭素社会に向けた動きが急速に進んでいます。途上国における再生可能エネルギー、省エネルギーへの投資額の推計は2030年までに23兆円、途上国の実際の投資額が2015年で既に先進国を上回っている状況です。

気候変動適応の問題は、これからどんどん大きくなります。実は本日、気候適応法案※が衆議院環境委員会で可決され、来週には参議院にいくと思います。適応のコストは、2050年には50兆円に達し、適応ビジネスの市場も拡大していくことでしょう。（※平成30年6月6日法案成立）

公害問題は、長く取り組まれていますが、経済成長、都市化の中で依然大きな問題であり続けています。特に大気汚染については、アジア太平洋地域にとって非常に大きなリスクとなっていますし、廃棄物処理も依然として途上国にとって大きな問題です。

こうしたなか、昨年7月、環境省は「環境インフラ海外展開基本戦略」を策定しました。契機は、政府全体としての「インフラシステム輸出戦略」の中に、廃棄物分野が新たに加えられたことです。これを踏まえて当時の山本環境大臣の指示の下、環境省にタスクフォースを作り、この「環境インフラ海外展開基本戦略」を作成したわけです。

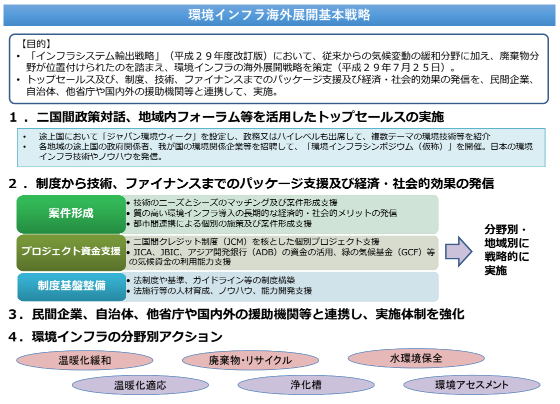

この戦略のポイントは、トップセールスということです。途上国はトップダウンで物事が決まっていく事が多いですから、環境省でも、大臣、副大臣といった政務レベルを筆頭にトップセールスをしていきます。その中身も単なる技術移転ではなく、案件形成、資金調達、対応する制度、基準、ガイドラインの整備など、パッケージで支援をしていこうということです。

図中の３番目に、「実施体制の強化」とあります。環境省では、４月から従来の国際協力室を「国際協力･環境インフラ戦略室」に改組し、体制の整備も図っています。

当面のアクションとして温暖化の緩和と適応、廃棄物・リサイクル、浄化槽、水環境保全、環境アセスメントを６つの分野を掲げました。

トップセールスですが、昨年11月にマニラで開催されたASEAN首脳会議では、安倍総理が「日ASEAN環境協力イニシアティブ」を提唱し、ここに掲げた様々な分野について体系的かつ戦略的に日本として積極的な環境協力を進めていくメッセージを打ち出し、各国から支持を得ました。

また、日本・ミャンマー環境ウィークを今年１月に開催し、伊藤環境副大臣とミャンマーのオン・ウィン天然資源環境保全大臣との環境政策対話、廃棄物技術を紹介するワークショップ、セミナー等、日本の環境技術を積極的に体系的に紹介してきました。同様の試みを国を変えて、毎年実施していきたいと思っています。

次に、分野別にご紹介します。気候変動の緩和ですが、本戦略とは別に、日本として気候変動に係る国際協力をどう進めていくかという戦略を議論する検討会報告をまとめました。その内容を紹介しますと、まずポイントは、国内での大幅削減に挑戦すること。技術を磨いて、それを国際的に戦略、展開していくことです。

また、様々な議論の中でコ・イノベーションという言葉が出てきました。何かといいますと、これまでの一方的に日本の技術を移転する考え方ではなく、パートナー国（途上国）との対話や協力を通じて双方に

[1] シンポジウム発表資料は、OECCホームページで公開しています。
URL:https://www.oecc.or.jp/about/symposium/20180518.html

裨益のあるイノベーションを一緒にやっていこうと、共に知恵を出し合っていくことをコ・イノベーションと称しました。途上国も発展し、先進国との差が縮まっていきます。そうしたことを踏まえて、このような考え方を打ち出しています。

このコ・イノベーションを実現するためには、自治体、民間とのパートナーシップをさらに強化していく必要があります。特に都市の役割は大きく、都市が中心になって、色々なパートナーが連携をすることが進んでいくのではないかと思います。

資金の問題も非常に議論になりました。公的資金において気候変動を主流化していくことは当然ですが、民間資金をいかに動員していくか、ESG投資という世界中での環境分野に対する投資拡大の動向もしっかりと捉えていかなければいけません。

2030年に向けて、二国間クレジット制度（JCM）も様々な国際機関、資金スキームと連携しながらスケールアップしていくため、横展開の成功事例、成功モデルの構築についても議論されました。現在、JCMは17カ国のパートナー国で110件以上の具体的な排出削減プロジェクトを実施しています。当面の重点分野として、インドとJCM協定を結ぶべく交渉を行っているところです。

ここで都市の取組みを紹介しますと、非常に先進的な事例として、横浜市とバンコク都とか、北九州市とプノンペン市など、都市丸ごとのまちづくり、スマートシティを作っていくことについて日本として協力していこうという取組みが行われています。インフラ、交通、オフィス、商業施設、産業部門等の様々な部門で、多様な省エネ、再エネを導入していくことを通じて、低炭素なまちづくりに協力し、そのなかで、例えばJCM案件も発掘していくことを進めており、環境省も支援をしていきたいと思っています。

適応はこれからますます重要になります。現在、環境省では、アジア太平洋適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）を打ち出し、同地域内の各国の適応政策を進めるため情報基盤整備への支援を、国立環境研究所のご協力もいただきながら進めています。先行的にインドネシア、フィリピンとの2国間でプロジェクトを進めており、具体的な稲への影響、健康影響の評価等を行いながら、AP-PLATの構築に取組んでいるところです。

廃棄物対策は、大変重要な分野です。基本的には2国間政策対話を通した協力と、アジア太平洋3R推進フォーラムなどの多国間の場での協力、この2本立てで推進しています。ミャンマーにおけるJCMを活用した廃棄物発電施設の建設、フィリピン・ダバオ市との協力では、無償資金のスキームが動き出しています。インドネシアでは、関係省庁も参加する合同委員会を設置し、ジョコ大統領のイニシアティブで出された、各自治体に廃棄物発電を造るという方針の具体化に向けて日本の技術をいかに活用していくかを議論しているところです。アフリカについては、JICAと連携して「アフリカのきれいな街プラットフォーム」を昨年立ち上げたところです。

水環境については、アジア水環境パートナーシップ（WEPA）事業を通して政策対話のスキームを進め、それとリンクする形で具体的な日本の技術を検証するモデル事業を実施しています。

日本独自の技術である浄化槽については、この4年で7倍と急速に輸出が伸びています。環境省としてもASEAN地域に適した浄化槽の標準化を進め、関係機関と連携しつつこの国際展開を後押ししています。

大気汚染については、インフラというイメージから遠かったため、6分野に含まれていませんが、途上国にとってトッププライオリティーです。気候変動対策ともコ・ベネフィットとして非常にリンクしますので、戦略の中にきちんと位置付けて進めていきたいと思っています。特にPM2.5はその汚染源が多様なため科学的な調査などでも各国は苦労しています。日本の都市、自治体の経験も活用して支援をしていきたいと考えています。

環境アセスメントは、インフラ整備そのものではありませんがプロジェクトを進める上で非常に重要な要素であり、ネックになることもあります。そのため、多国間のネットワーク形成、ミャンマーについては2国間協力などを進めているところです。

今後の展開に向けて課題も挙げます。昨年7月就任以来、多くの途上国と対話をしてきましたが、日本に対する期待が非常に大きく、またニーズもたくさんあります。一方、我々のキャパシティーにも限度がありますので、いかに分野、地域、国に、重点化を図っていくかが重要です。

また、個別のプロジェクトは積み上げてきていますが、これらをスケールアップ、横展開等、さらに広げていくことが重要です。日本は緑の気候基金（GCF）など国際的な基金に拠出していますが、これをいかに活用していくかも含め、様々なスキームとの連携を図らなければならないと思います。

先ほどのお話とも関連しますが、パートナー国との対話をより深め、その中で具体的なニーズを掘り起こし、日本としての貢献をしっかりやっていく。この点からも自治体との連携は、大変重要だと思っています。横浜市、川崎市、北九州市、大阪市などの自治体が、先行的に非常に熱心に取組んでおられますが、裾野を広げるということも含めて、都市間連携をさらに強化していきたいと考えています。

簡単ではありますが、最近の動き、今後の課題についてご紹介させていただきました。どうもありがとうございました。